

ガイドライン 2015 の主な変更点

- 1 救命の連鎖において「心停止の予防」に重点を置き、事故防止、急性冠症候群や脳卒中に加えて窒息、入浴関連死、熱中症などを防ぎうる心停止についての情報が強化されました。
- 2 119番通報により、救急車を呼ぶだけでなく、電話で心肺停止の判断についての助言や胸骨圧迫の指導を受けることの大切さが強調されました。
- 3 呼吸をしているかどうかわからないなど、心停止かどうかの判断に自信が持てなくても、心停止でなかった場合を恐れずに、ただちに心肺蘇生と AED の使用を開始することが強調されました。
- 4 すべての市民が、心停止の疑われる全ての傷病者に対して胸骨圧迫を行うこととしたうえで、訓練を受けており、その技術と意思がある場合は、人工呼吸も行うべきとされました。
- 5 良質な胸骨圧迫を重視し、約5cmの深さと1分間に100～120回のテンポで絶え間なく行うこととされました。
- 6 小児と成人の差異を意識させないことが明確にされました。一方、乳児についての記載を充実し、乳児に接する機会の多い市民が人工呼吸の技能も習得することの重要性について言及されました。
- 7 「応急手当」を、急な病気やけがをした人を助けるためにとる最初の行動である「ファーストエイド」として内容が充実しました。

以 上